

時論

日本のキャッシュレス化に欠けているもの

先の新天皇即位に伴う10連休は、金融機関にとっても「未知の領域」であった。これまでは年末年始の6連休が最長であり、ATMの現金切れや夜間金庫の混雑などへの対策が周知された。幸い重大な問題は生じなかったが、現金の重要性を再認識した。実際、京都の有名な神社は訪日客を中心に大変賑わっていた。参道の食堂でも多国語対応のメニューが用意され、店主も流暢な英語で切り盛りしていたが、支払いには現金のみしか通用せず、キャッシュレス化の遅れを実体験する結果となった。

こうした状況を打開すべく、業界横断的に産学官が連携するキャッシュレス推進協議会が4月に「キャッシュレス・ロードマップ2019」を公表している。これは経済産業省が2018年の「キャッシュレス・ビジョン」で掲げた目標、大阪万博が開催される2025年までにキャッシュレス決済比率を40%、その後将来的には世界最高水準の80%を目指すための活動の方向性とその時間軸を明示したものである。

政府も10月の消費税率引き上げを睨んで、プレミアム商品券の配布などに加えて、中小店舗でのキャッシュレス決済へのポイント還元を実施する。今回の対応は時限措置であるものの、その狙いは増税後の買い控え対策と共に、来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャッシュレス決済の普及促進という「一石二鳥」にある。キャッシュレス化は「令和」時代の重要課題の一つであることは間違いない。

確かに、日本は現金流通量が多く、キャッシュレス決済比率は低い。2017年の国際決済銀行の統計によれば、名目GDP対比で日本は20.4%と、主要20か国の中でトップである。その理由として、偽造や盗難などの犯罪が少なく、現金がきれいに使われ、低金利のため保有コストも低いことが挙げられる。次に、「非現金手段(各種カード+電子マネー)支払額÷家計最終消費支出」で狭義のキャッシュレス決済比率(≒カード決済比率)を試算すると、2016年に日本は19.8%と、ドイツの15.6%に次いで2番目に低い。最高は韓国の96.4%、その他の欧米主要国も軒並み60~40%に達している。

一方で、カード保有枚数は多く、キャッシュレス決済手段を使い分けしている。日本の個人保有カード(クレジット、デビット、電子マネー)枚数は2016年に8.2枚と、シンガポールの10.6枚に次ぐ水準である。キャッシュレス先進国であるスウェーデンやオランダなどの2枚以下とは対照的である。しかも、全国銀行協会の「決済手段・サービスに係る意識に関するレポート」では、主な決済手段として、3千円未満は電子マネーに加えて現金、3千円前後からクレジットカードが使われ始め、1万円を超えるとクレジットカードと銀行振込み・口座引落しを併用、5万円以上は銀行振込みになるとのアンケート結果が報告されている。

それを裏付けるように、日本銀行のアンケート調査にも、現金以外の決済手段を選択する際に「ポイントや割引などの便益面」や「支払金額の大きさ」を最も重視すること、日常生活で現金決済を使う理由として「その場で支払いが完結する」の次に「多くの場所で利用できる」との回答が多数寄せられている。

これらの事実を繋ぎ合わせると、日本の消費者も平均的にはキャッシュレス決済手段を便益面や支払金額に応じて複数使いこなしているが、現金ほどには幅広く、いつでもどこでも使えるキャッシュレス決済手段がないため、総量としてみると現金決済の割合が多くなっているという構図が浮かび上がってくる。

日本のキャッシュレス化に欠けているものの第一は、現金に代わって、普遍的に使えるキャッシュレス決済手段が育っていないことである。決済システムなどの多数の人が共用するインフラ基盤などでは、経

経済で言うところの「ネットワーク外部性」が働き、利用者が多くなるほど個々の利用者の利便性も増すという性質がある。従って、各種決済手段の共同運用を可能にしていくことは、よりストレスフリーな状況を創出し、利用者の顧客満足度をさらに高めていくという社会的な要請に沿ったものであり、業界内外を問わず、新たな技術革新や協調活動、積極的なイニシアチブによって乗り越えていくべき課題である。

その上でさらに、日本のキャッシュレス化に欠けているものがある。それは、脱税・強盗行為や地下経済の封じ込め、テロ活動の防止など、犯罪・不正対策としての現金利用の積極抑制という観点である。

カード決済比率が96.4%に達する韓国では、通貨危機後の消費拡大と小規模事業者の所得捕捉・脱税防止を目的に、1999年からクレジットカード決済の所得控除、カード決済領収書による宝くじ制度導入、店舗のカード決済義務化を断行した。その結果、カード利用額が2002年までに約7倍に急拡大した。

現金流通量のGDP比率が1.3%にまで低下したスウェーデンでは、2000年代半ばに頻発した銀行強盗対策でキャッシュレス化が加速した。2012年には銀行業界横断で個人送金可能なスマホアプリ「Swish」をリリースし、現在では同国民の約60%が利用している。スウェーデン国立銀行も犯罪・不正防止を狙って、2013年末に最高額紙幣1千クローナ(11,400円相当)を一旦廃止した。

この他、特に欧州諸国ではマネーロンダリング防止のために、現金による高額取引を禁止する例が多い。ベルギーでは一般商品の現金支払いが3千ユーロまで、不動産は現金決済を禁止している。フランスもテロ事件を受け、2015年に上限を1千ユーロに引き下げた。加えて、欧州中央銀行も2016年に最高額紙幣5百ユーロ(61,500円相当)の発行停止を決定、今年4月までに加盟各国が印刷を終了した。

このように、キャッシュレス先進国では、現金利用の積極抑制に踏み込んだ結果が極めて高いキャッシュレス決済比率の数字となって現れている。日本は犯罪や不正が少ない国という定評はあるものの、例えば1万円札の流通量は2018年末で100兆円を超え、ラフな概算ながら、家計のいわゆる「タンス預金」は約40兆円規模に達している可能性も示唆される。著名な米ハーバード大学ケネス・ロゴフ教授は2017年の著書「現金の呪いー紙幣をいつ廃止するか?」の中で、経済弱者への配慮やプライバシーの保護など一定の条件付きながら、脱税など地下経済対策として、日本にも1万円札廃止を提言している。

当然ながら、低金利という環境もあり、より慎重な検証作業が必要であり、かつ災害時を含め、受け皿となる代替決済手段が普及していない中で、高額紙幣廃止や現金使用抑制はナンセンスであるが、世界的な流れとして、今後マネーロンダリング防止やテロ封じ込めの国際協調を求められる可能性は高い。

世界最高水準のキャッシュレス決済比率を目標に掲げるに当たっては、決済利用者の利便性や経済効率性で議論できる「現金代替決済の利用促進」に止めるのか、国としての法令遵守や犯罪対策を睨んだ「現金利用の積極抑制」にまで踏み込むのか、政策的かつ国民的な合意形成が必要となる。日本のキャッシュレス化に欠けている最大のポイントは、こうした政策議論ではあるまいか。

政府・日銀は2024年度からの新紙幣導入を発表した。今回1万円札廃止は見送られたが、今後キャッシュレス化が加速し、真新しい渋沢栄一の肖像を見る機会が殆どなくなるのか、それとも現金とカードで一杯の財布を持ち続けているのか。日本のキャッシュレス化は重要な転換点に差し掛かっている。

(フェロー役員 調査部長 井上 一幸 : Inoue_Kazuyuki@smtb.jp)

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。